

地域住民のいのちと健康を守るため医療体制の充実を求める意見書

新型コロナウイルスによるパンデミックは、日本国内の感染症病床や集中治療室不足、保健所など公衆衛生体制不足により、感染拡大初期から保健所も厳しい対応を余儀なくされました。

また、医療、介護などの人員不足は、医療や介護現場の深刻な疲弊を招いています。

介護施設では、重症化リスクを低減させるため、感染防止に対する行政の指導援助も行われましたが、PCR検査の対応が遅れるケースも生じ、全国的に集団感染が多発しました。

コロナ感染者の早期発見や早期隔離と適切な治療を行うためにも、医療・公衆衛生体制が逼迫する事態を繰り返すことのないよう、体制等の拡充が求められます。

2019年9月、厚生労働省は「再編統合の必要性について特に議論が必要」とした424の公立・公的病院リスト（後に約440、広島県内は12病院）を公表しました。しかし、公立・公的病院は感染症病床の対応を中心的に担っており、今後の新たな感染症の拡大の際の対応や、災害医療を担う役割も踏まえて、再検討が必要と考えます。

よって、政府（国）におかれては、地域住民のいのちと健康を守るため、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1. 医師、看護師、介護職、保健師等の増員が必要であることを認識し、増員計画を示すこと。
2. 公立・公的病院の再編統合「再検証対象医療機関」については再検討するとともに、地域住民が医療の心配をしなくても暮らせるよう、感染症病床の増床や、急性期・回復期機能など実態に応じた病床数を確保すること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2021年（令和3年）9月28日

福山市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

衆議院議長

参議院議長